

## 参考 あいちの教育に関するアクションプランⅡの概要

### 1 策定の背景

本県では平成 19 年 4 月に教育の総合的なアクションプランである「あいちの教育に関するアクションプラン」(以下「アクションプラン」という。)を策定し、「家庭・地域・学校の協働による教育」を推進するとともに、小・中学校における県独自の少人数学級編制の実施や、魅力ある県立高等学校づくりとしての総合学科の設置拡大などをはじめとした様々な施策を実施するなど、めざす「あいちの人間像」の実現に向け取り組んできており、着実に成果をあげつつあります。

しかしながら、いじめ・不登校への対応や子どもたちの社会的自立に向けた取組の充実など、解決すべき課題は多くあります。さらには、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災の被災状況を踏まえた、子どもたちの安全確保も大きな課題となっています。

また、グローバル化の進展や経済状況の悪化、今後到来する超高齢社会など、私たちを取り巻く社会状況の変化は激しく、先が見通せない時代に突入しております。

こうしたことから、アクションプランの基本理念とめざす「あいちの人間像」、「家庭・地域・学校の協働による教育」の推進を引き継ぎながら、教育を取り巻く課題や変化する社会の動向を見極め、さらに愛知の教育を推進していくため、本県が今後取り組むべき方向を示す新たな計画を策定することとしました。

### 2 計画の性格

教育基本法第 17 条第 2 項に規定する本県の教育振興基本計画として位置付けるものです。

この計画では、家庭・地域・学校が、その役割を十分に発揮し、あいちの教育の推進に取り組むことができるよう県の施策を打ち出すとともに、教育活動を行うために必要な基盤となる教育環境づくりの取組を示します。

### 3 目標年度

平成 23 年度 (2011 年度) から平成 27 年度 (2015 年度) まで (5 年間)

### 4 基本理念

アクションプランの基本理念を継承し、「あいちの人間像」の実現に向けて取り組んでいきます。

〈基本理念〉 「自らを高めること」と「社会に役立つこと」を基本的視点とした「あいちの人間像」の実現

〈めざす「あいちの人間像」〉

- かけがえのない自他の命を大切にすることのできる人間
- 自らの人生をたくましく切り拓き、社会に生かすことのできる人間
- 健やかな体をつちかい、豊かな文化を継承し創造することのできる人間
- 次代を展望し、世界に視野を広げ活動することのできる人間

## 5 取組の視点

アクションプランの成果や、国の教育振興基本計画で示された基本的考え方を踏まえ、以下の三点を重視しながら、各取組を推進していきます。

視点1「家庭・地域・学校それぞれの主体性ある取組と連携の強化」

視点2「全てのライフステージで切れ目のない学びが可能となる環境づくり」

視点3「県・市町村の役割分担を踏まえた連携・協力」

## 6 重点目標

今後の取組の方向を明確化するため、27年度までの5年間に重点的に取り組んでいく目標を次のとおり定めます。

**重点目標1：幅広い県民の参加により道徳性・社会性の向上を図ります。**

子どもだけではなく大人も含めた県民の幅広い参加の下、モラルやマナーを向上するための取組を粘り強く展開するなど、愛知の道徳性・社会性を全国に誇れるものにしていきます。

**重点目標2：発達段階に応じたキャリア教育を充実します。**

子どもたちの発達段階に応じて勤労観・職業観を育むキャリア教育の一層の充実に取り組んでいきます。

**重点目標3：学習意欲の向上を図り確かな学力を育成します。**

児童生徒の状況やニーズを的確に把握しながら、個に応じたきめ細かな指導を充実させたり、学ぶことの楽しさや大切さに気付かせることを目指した指導方法の積極的な工夫改善を行ったりするとともに、様々なニーズに対応した学校づくりを進めることなどにより、学習意欲の向上を図り、「生きる力」の基となる確かな学力の育成に力を注ぎます。

**重点目標4：豊かな人生を送るための生涯学習を充実します。**

県内の豊富な生涯学習関連施設の活用や、市町村、大学、社会教育団体、NPO等との連携の強化などを通して、生涯にわたり文化芸術やスポーツに親しむ機会を増やしたり、今日的な課題に関する学びと実践の場を充実したりすることにより、自己を高め、豊かな人生が送れるよう生涯学習を充実していきます。

さらに、社会の多様な要請に応えるために、新しい公の担い手となる人材の育成とその活用のための仕組みづくりに努めていきます。

## 7 計画の推進

本県は、家庭・地域・学校での取組を推進するため、各実施主体への働きかけを行っていくとともに、教育関係者と連携しながら具体的な施策を展開し、効果指標の達成を目指します。

- 家庭・地域・学校への啓発・働きかけ
- 行政としての施策の展開
- 計画の進行管理

平成 24 年度  
教育に関する事務の点検・評価報告書  
「あいちの教育に関するアクションプランⅡ」実施状況報告書

平成 25 年 9 月発行

作成・発行 愛知県教育委員会

〒460-8534

名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 2 号

電話 052-954-6827 (ダイヤルイン)

愛知県教育委員会総務課教育企画室

Web ページ <http://www.pref.aichi.jp/kyoiku/>